

監査公表第21号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、監査結果報告に対する措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和6年2月27日

新城市監査委員 原 義 弘
新城市監査委員 中 西 宏 彰

監査結果の措置対象

企画部

秘書人事課、企画調整課、情報政策課、総合政策課

監査結果報告年月日

令和5年12月18日

監査結果に対する措置通知年月日

令和6年2月20日

講じた措置等の内容

【秘書人事課】

《意見1》

本庁、総合支所の職員で複数年にわたる育児休業取得者については、人事課に異動させて定員管理を行っている。病院や消防署、こども園等の職員についても同様の措置をして、市役所全体を一元管理することを検討していただきたい。

《検討状況》

育児休業や病気休職による職員を秘書人事課付けとして配置した場合に、職員が復職する都度人事異動の発令が必要となってきます。

このような事務が多くなることを踏まえて、市役所全体を一元管理すること検討しますが、まずは保健師などの本庁部局の医療職を秘書人事課付けとすることを令和6年度に実施します。

《意見2》

職員定数については、現員との乖離が大きく実態と合っていないので、見直しを検討していただきたい。

《検討状況》

職員の定数につきましては、令和7年度から令和8年度にかけて作成する第6次定員適正化計画の職員数と整合が取れるよう検討します。

《意見3》

最近の職員採用において、合格後に多数の辞退者が出ている。優秀な人材確保のためにも、辞退者を減らす対策を検討していただきたい。

《検討状況》

近年の採用試験は、他の自治体との併願が可能となっており、これまでの定時期の採用試験の実施のみでは、状況は変わらないと考えます。

そのため、社会人経験者や新城市へ戻ってきたい方を確実に確保できるよう、通年採用（採用日を本人と相談の上決定する）の導入も検討します。

《意見4》

地域意見交換会については、幅広い市民意見を伺うには現行では時間が短いと思われる。最低2時間は取っていただくように検討していただきたい。

《検討状況》

地域意見交換会につきましては、市内地域や庁内からの意見を踏まえて実施方法について再検討を進めています。「ふれあいトーク」の実施方法の検討と併せて、一人でも多くの市民の方と意見交換ができるよう、新たな方法で進めていきます。

《意見5》

職員のストレスチェックが毎年行われているが、結果が懸念される職員については、専門の医師に相談するなどして、継続的に健康管理に努めていただきたい。

《措置状況》

ストレスチェックの結果で高ストレスの結果が出た職員については、希望により市民病院の医師に相談をしています。今後も専門の医師や産業医と相談しながら職員の健康管理に努めていきます。

【総合政策課】

《意見1》

産学官連携推進事業や元新城東高等学校用地活用事業については、新城市の将来を見通す大きな事業であるので、議会を始めとして市民の皆さんにご理解ご協力をいただくよう、早め早めの広報活動に努めていただきたい。

《対応》

産学官連携推進事業につきましては、現在広報ほのかに「奥三河ミライバレープロジェクト」と題し毎月記事を掲載することで（令和6年2月号で8回目）、市民向けに取組内容の紹介をしています。来年度につきましても引き続き連載記事を掲載し広報活動を実施していきます。

元新城東高等学校用地活用事業につきましては、基本計画策定に向けパブリックコ

メント等を実施し市民意見の募集を実施します。また、地権者の愛知県との連絡を密にすると共に市内意見の集約を行い、市民への情報提供に努めてまいります。

【企画調整課】

《意見1》

第二次新城市総合計画の推進にあたっては、計画審議会等の第三者の意見を聞き、個別事業の見直しを行いながら進めていただきたい。

《検討状況》

総合計画における施策及びそれに繋がる事務事業については、総合計画審議会において意見聴取を行うことにより事業の改善に取り組んでいきます。

《意見2》

デジタル田園都市国家構想総合戦略については、新城市の取り組みを市民に理解していただけるように、広報活動に努めていただきたい。

《検討状況》

現行のまち・ひと・しごと創生総合戦略については、市ホームページへ掲載をしています。また、令和7年度の改訂に向けては、パブリックコメントを実施し、市民の方からの意見を広く募集していきます。

《意見3》

ふるさと納税推進事業については、本市の特産品を数多く全国に向けて広報していくようにしていただきたい。

《検討状況》

ふるさと納税制度の寄附に対する返礼品については、総務省が示す基準に基づき、本市の返礼品として登録されたものをふるさと納税ポータルサイトや新聞・広告などに掲載し幅広くPRをしていきます。

《意見4》

移住定住促進事業については、移住希望者に対する支援策を充実して、移住定住に繋がるように努めていただきたい。

《検討状況》

移住から定住へと繋げるためには住まいの確保が必要です。移住希望者から最も多い相談が空き家を探しているというものであることから、担当部署と連携を図り、空き家確保に努めていきます。その他の支援策については、移住者から意見を伺い、引き続き検討していきます。

《意見5》

東三河ドローン・リバー構想事業については、山間地域を抱える本市にとって非常に重要な事業であり、引き続き重点的に取り組んでいただきたい。

《検討状況》

東三河ドローン・リバー構想推進協議会として、引き続き未来技術の社会実装と地域における新産業の集積を図り、地域経済の活性化及び地域課題の解決に向けた取組を推進していきます。

《意見6》

宅地分譲については、未販売の区画が数多くある。できるだけ早く完売できるよう、販売体制の強化を図っていただきたい。

《検討状況》

移住定住ポータルサイトや移住希望者からの相談で紹介する他、トヨタテクニカルセンター下山（トヨタテストコース）等へチラシ配架依頼を行う等、引き続き販売促進に努めていきます。

【情報政策課】

《意見1》

情報政策課の業務は、かなり専門的な知識が必要とされ、人材育成が非常に重要である。またデジタル化の推進は国を挙げての重要施策であり、体制を整えながら着実に進めていただきたい。

《措置内容》

専門的な知識を有する職員を育成するため、短期的な配置ではなく長期に在籍できるよう人事当局と調整をしてまいります。また、配属後に最新の知識が得られるよう研修の機会を捉え積極的に受講するよう努めていくとともに、職員間の情報共有を密にして知識と能力の向上に今後も努めてまいります。

デジタル化についてはDX推進本部を始めとする推進体制により全庁をあげて取り組むよう努めてまいります。